

寝屋川市つどいの広場事業運営団体選定委員会 議事要旨

1 日時

令和5年8月3日（木） 午後3時00分～6時00分

2 場所

寝屋川市立子育てリフレッシュ館 3階セミナールーム

3 出席者

(1) 委員（4名中 4名出席）

(2) 事務局・関係職員

ア 寝屋川市こども部子育て支援課課長代理 利見 大輔

イ 寝屋川市こども部子育て支援課係長 島津 香織

ウ 寝屋川市こども部子育て支援課 加藤 千秋

4 会議内容

(1) 委員自己紹介について

各委員より自己紹介が行われた。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

寝屋川市つどいの広場事業運営団体選定委員会規則（以下「委員会規則」という。）第4条第2項により、委員長及び副委員長の選出を委員の互選により行った。

(3) 選定委員会の趣旨について

事務局より、本委員会は寝屋川市つどいの広場事業運営団体の選定についての審査に関する事務を行い、また、市が事業者の選定・決定をするための審査項目に関する審議及び応募事業者の評価をし、選定した結果を市長へ報告する旨の説明を行った。

(4) 選定委員会の公開・非公開と個人情報の取扱いについて

事務局より、本委員会は、応募事業者から提出される資料に、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るものに該当する資料があることから、寝屋川市情報公開条例第6条第1項第2号に基づき、会議を非公開とする旨の説明を行った。その後、委員には守秘義務が課される旨の説明を行った。

(5) 選定委員会の進め方について

事務局より、以下のとおり選定委員会の進め方について説明を行った。

はじめに、選定基準点数配分の説明を行う。次に、委員による書類審査を行い、意見交換を行う。その後、各事業者へ対するヒアリングを実施し、意見交換の後、採点・集計・発表とする。

(6) 選定基準・点数配分について

事務局より、選定基準・点数配分について説明を行った。

(7) 書類審査・意見交換について

委員会で、書類審査・意見交換が行われた。

事務局についての意見及び質問は以下のとおり。

意見：(委員) 採点基準表の点数配分でヒアリングが5点しかないのは、
いかがなものか。検討が必要だと思う。

質問：(委員) 事業計画書の「主に相談を受ける人」のところ、市職員（保健師）と書いている団体があるが、まだ市が保健師を派遣するという許可をしていない段階で計画書に書いてくるのは問題ないのか。

(事務局) 年に数回、各つどいの広場から子育て支援課へ「赤ちゃん交流会で、赤ちゃんの発達、発育について助言してほしい」等の派遣依頼がある。保健師のほうも担当している地区のつどいの広場には、フォローが必要な親子が利用していることもあるので、交流は必要である。これは例年おこなっていることである。

(8) ヒアリングについて

各事業者のPR及び質疑応答が行われた。

(9) 選定内容の意見交換・評価について

選定内容の意見交換と採点基準表の記入が行われ、事務局が回収を行った。

(10) 採点基準表集計と総括について

事務局より採点基準表の集計結果の発表があった。また、今後の事務の流れとして、事務局が市長に選定委員会の結果を報告し、8月中に市が委託団体を最終決定し、公表することの説明を行い散会とした。